

吹田市人材マネジメントシステム構築・運用保守業務に係る質問に対する回答書

令和 6 年 5 月 29 日

吹田市総務部人事室

No.	資料名、頁数、質問項目	質 問 内 容	回 答
1	提案募集要項 P.4 1 業務等の概要 (4) 契約期間	令和 6 年 12 月の人事異動シミュレーション機能が利用開始されるタイミングで、人事評価も含んだ稼働開始のご提案は受け入れられますでしょうか。 関連して、人事評価の稼働開始を令和 8 年 4 月より以前（例えば令和 7 年 4 月等）にするご提案も同様に、受け入れられますでしょうか。	システム構築に係る本市職員の体制が整わないこと、各年度に提案限度額を設けていることから、人事評価機能は令和 7 年度に構築を行い、令和 8 年 4 月からの本稼働とします。
2	提案募集要項 P.6 5 提案審査 (6) 提案書等の提出 エ 提案書の内容	(6)エ 提案書の内容 本システム構築・運用保守に関する企画・技術提案に関するもの。別紙「吹田市人材マネジメントシステム構築・運用保守業務 審査評価項目」（以下「審査評価項目」という。）の項目順に沿う形で記述すること。 詳細については、別紙「調達仕様書」のとおりとする。 と、ありますが、別途仕様書 P8 -8 にも提案書に記載する内容の記載があり順番に提案することと記載されています。審査評価項目順に記載すると、様書の 8—(2)にあるスケジュールや構築方法と重複した部分がでてきますが、審査評価項目を基準とし仕様書部分も網羅しておれば問題なく、重複しない箇所については審査評価項目順に提案書を作成し「システム機能要件の適合性」以降は自由に記載でし	審査評価項目の審査対象のうち、提案書類の審査項目 1～5 の項目順に沿う形で、重複しない調達仕様書の内容も含めて提案書類に記述してください。 審査評価項目、調達仕様書にない事項でも、プレゼンテーションに必要な内容は自由に提案書に記述して構いません。 審査評価項目の審査対象のうち、システム機能要件の適合性は必須要件希望要件一覧をもとに審査を行い、見積金額は見積書をもとに審査を行うため、提案書に金額は明記しないようにしてください。

		ようか（評価項目にはないが要件に対して、システムの概要説明、特徴も資料に含める想定）	
3	提案募集要項 P.6 5 提案審査 (6) 提案書等の提出 エ 提案書の内容	提案募集要項には、「別紙「吹田市人材マネジメントシステム構築・運用保守業務 審査評価項目」（以下「審査評価項目」という。）の項目順に沿う形で記述すること。」とある一方で、調達仕様書では「本仕様書の内容に沿ったうえで、以下の内容について、順番に提案を行うこと。」とあり、募集要項とは異なる順が記載されていると理解しています。作成する提案書については、提案募集要項の指示に則り、審査評価項目の項目順に記載する対応で問題はありませんでしょうか。	No.2回答のとおりです。
4	提案募集要項 P.8 5 提案審査 (8) プレゼンテーション・質疑応答審査 カ その他	カ その他 （ア） プレゼンテーションについて プロジェクトリーダー指定であるが、協力する提案責任者、プロジェクトマネージャー（プロジェクト参画上位者）にてプレゼンを実施することは問題ないか（プロジェクト全体をPM、冒頭の説明、システムでも等を提案担当など、分担）	基本的にはプロジェクトリーダーが行うこととしますが、プレゼンテーションの一部（デモ操作等）をプロジェクトリーダー以外の出席者が行うことは可能です。
5	提案募集要項 P.8 5 提案審査 (8) プレゼンテーション・質疑応答審査 カ その他	予定しているプロジェクトリーダーがやむなく出席できない理由がある場合、ご提案体制の上位のプロジェクト管理者が代理でプレゼンテーションを実施させていただくことは可能でしょうか。	感染症に罹患した場合など、やむを得ない事情があると認められる場合、プロジェクトリーダーの変更を認めることがあります。
6	調達仕様書 P.1 3 主な課題・問題点 (2) 人事異動	様々な条件で抽出とありますが、どのような条件がありますでしょうか。	主に以下のような条件で抽出しています。 ・採用後〇年以上同一所属 ・在室課年数〇年以上 ・R〇～R〇年度採用

			・理系学部出身者 ・依願退職者 ・暫定再任用任期満了予定者 ・病気休業者 ・育児休業者 ・社会福祉主事任用資格取得者 ・兼務等の発令を受けている職員 ・定年引上げに係る意向調査結果 ・再任用意向調査結果 ・補職別職員一覧
7	調達仕様書 P.1 3 主な課題・問題点 (2) 人事異動	「データ化されていない人事情報」とはどのようなものが、何種類あるでしょうか。	今までの異動経過や人間関係、個人の性格等といった広範囲の多種多様な情報をデータ化したいと考えています。
8	調達仕様書 P.3 5 基本事項 (1) 調達範囲概要	調達範囲に「ネットワークの接続作業を行うこと」との記載がありますが、庁内ネットワークやインターネットに接続された端末、受け入れテスト等で利用される端末は貴市にてご準備いただく理解でよかったですでしょうか。 なおサイトにアクセスするための条件等は弊社から提示可能です。	お見込みのとおりです。 なお、ネットワーク接続に当たり、新たに導入した機器等があれば、それらも運用保守の対象としてください。
9	調達仕様書 P.5 5 基本事項 (7) データセンター関連	左記仕様書で求められた資料をご提供するために、貴市のネットワーク状況が分かる資料をご提供いただくことは可能でしょうか。	吹田市内部事務系ネットワーク構成図を添付します。
10	調達仕様書 P.6 5 基本事項 (8) プロジェクト管理	「軽微な変更、システムバージョンアップについても同様とする。」こちらについては、クラウドでの SaaS 形式でご提供する製品の性質上、環境の全てに適用される場合がございます。その為、他の導入済みのお客様全体への事前確認等は実施しておりません。上記の内容は必要に応じて変更内容	本業務に影響のない範囲の軽微な変更、システムバージョンアップについては変更内容を報告することで対応可能とします。

		を報告させて頂く形でも問題ないでしょうか。	
11	調達仕様書 P.7 6 要件に係る本市の状況 (1) ユーザ数	システム管理対象には、会計年度任用職員様(フルタイム・パートタイム)は含まれるでしょうか。	本業務に会計年度任用職員は含みません。
12	必須要件希望要件一覧	不可と対象外の違いをご教示いただけますでしょうか。	可能又は不可能のいずれかを選択してください。
13	必須要件希望要件一覧 I システム(機能要件) (カ) アンケート機能	アンケートはどのような内容での実施を予定されておりますでしょうか。	主に以下のような内容を予定しています。 ・キャリアプラン申告(異動希望等申告) ・暫定再任用意向調査 ・60歳以降の働き方に関する意向調査 ・ハラスメントアンケート調査 ・時間外上限超過の報告 ・条件付採用職員の勤務状況の報告 ・職員状況調(所属長が職員状況を報告するもの) ・実務基礎能力取得報告書 ・仕事と子育て両立のための育児計画シート ・研修参加報告書 ・採用試験アンケート(所属長、面接官、従事者、新規採用者)
14	必須要件希望要件一覧 I システム(機能要件) (ク) 人事評価機能	別紙「機能要件」にある対象の人事評価シートを提供いただけますでしょうか。	現行の人事評価シートの様式を添付します。 ・勤務評価シート (事務職・技術職・専門職・技労職) 10種類 (消防職) 11種類 ・目標チャレンジシート 1種類

			・育成指導記録シート 1種類
15	必須要件希望要件一覧 1 システム(機能要件) (ク) 人事評価機能	人事評価のシステム化対象のフォーマットの種類は何種類 でしょうか。 例:正規職員の業績評価、能力評価で計2種類、等	No.14 回答のとおりです。
16	必須要件希望要件一覧 2 システム(非機能要件) (ウ) 運用保守性(システム)	人材マネジメントシステムの効率的な運用に向けては職員 情報の定期的な最新化が必要と考えられますが、職員情報 を持つ人事給与システムからの連携頻度についてのご想 定はありますでしょうか。	人事異動(月に1,2回程度)のたびに職員情報を最新化す ることが理想です。少なくとも定期人事異動後の4月と異動 作業前の12月において、職員情報の最新化は必須です。 また、時間外勤務、休暇取得状況等の勤怠情報は月1回程 度の連携を想定しています。
17	必須要件希望要件一覧 2 システム(非機能要件) (オ) 移行性	現行の評価システムからの移行は結果項目のみの移行で よかったですでしょうか。	評価項目及び評価結果をデータ移行したいと考えていま す。
18	必須要件希望要件一覧 2 システム(非機能要件) (オ) 移行性	「必要なデータは本市にて用意可能なユーザ情報等は CSV ファイルにて提供する。」とありますが、提供可能な情 報をご教示いただけますでしょうか。	職員番号、氏名、採用年月日、退職年月日、職員区分コー ド、職員区分名称、辞令所属コード、辞令所属名称、職名コ ード、職名名称、人事職種コード、人事職種名称、兼務所属 コード、兼務所属名称はCSV ファイルにて提供します。
19	必須要件希望要件一覧 2 システム(非機能要件) (オ) 移行性	「必要なデータは本市にて用意可能なユーザ情報等は CSV ファイルにて提供する。」とありますが、貴市にて用意不 可能な情報については人事給与ベンダから提供を受けるこ とは可能でしょうか。またその際に要するコストは本提案に 含める認識で相違無いでしょうか。	人事給与システムの保守業者から直接提供を受けることは できません。ただし、人事給与システムの保守業者と本市の 双方が認める場合、かつ、人事給与システムの保守費用に 影響のない場合はこの限りではありません。